

# 令和3年度 多摩川見晴らし公園有効活用推進業務委託に関する 業者選定実施要領

## 1 件名

令和3年度 多摩川見晴らし公園有効活用推進業務委託

## 2 契約期間

契約締結日から令和4(2022)年3月15日(火)まで

## 3 履行場所

多摩川見晴らし公園(川崎市幸区幸町2丁目)及び隣接船着き場

## 4 業務概要

川崎駅周辺地区では、羽田空港や東京、横浜へのアクセスの良さを活かした、広域的な集客機能を備えたまちづくりを段階的かつ戦略的に進めています。

平成28年3月には、羽田空港の国際化や臨海部における先端産業・研究開発の集積といったポテンシャルの向上等、川崎駅周辺を取り巻く状況の変化を踏まえ、新たな課題等に対応したまちづくりを推進するため、「川崎駅周辺総合整備計画」を改定し、「魅力と活力ある広域拠点の形成」や「個性的でにぎわいのあるまちづくり」等6つの基本方針に沿ったまちづくりを行っています。

近年、国において都市再生特別措置法の改正(平成23年10月)など、道路空間を活用して賑わい創出を図る制度が創設されており、川崎市でも、駅前の公共空間を活用したイベントの実施等、賑わい創出や商業活性化の取組を進めています。

また、国において「ナイトタイムエコノミー推進に向けたナレッジ集」が公表されるなど、夜間を含めたまちの魅力向上が着目されており、本市としても、24時間稼働する羽田国際空港至近という地理的優位性を活かした魅力創出が求められているところです。

更に、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図るまちづくりが必要であり、街路空間、公園、緑地、河川敷などまちに存在する様々な緑やオープンスペースの柔軟な活用が求められています。

このような中で、令和2(2020)年度に、社会情勢の変化を見据え、密を避けるなどの「ニューノーマル」を実践しながら、川崎駅周辺のポテンシャルを最大限に活かす取組の一つとして、多摩川見晴らし公園の今後の有効活用に向けた検討のための実証実験(2日間のイベ

ント)を実施しました。実証実験において実施したアンケート調査の結果、公園のイベント活用についての好意的な意見や継続的な活用を望む声が多数あったことから、引き続き多摩川見晴らし公園の活用に向けた検討を進めています。

本委託業務は、多摩川見晴らし公園及び隣接船着き場において、一定期間継続した活用を実験的に実施することで、収益性や事業の有効性、ニーズ等を把握し、今後の活用の方向性を検討するものです。

## 5 契約方法等

### (1) 契約方法

公募型プロポーザル方式

### (2) 業務規模概算額

8,000,000円(消費税及び地方消費税を含む)以下

## 6 参加資格

(1) 申請時点において、川崎市の競争入札参加資格を有する登録事業者であること

(2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと

## 7 応募方法・提出書類

申請書等を漏れなく記入し、必要書類を添えて持参又は郵送にて提出してください。

### (1) 受付期間

受付期間：令和3年7月15日(木)から8月5日(木)まで

※郵送の場合、令和3年8月5日(木)必着

受付時間：午前9時から午後5時まで(閉庁日及び正午から午後1時までを除く)

### (2) 提出先

210-0004 川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル8階

まちづくり局拠点整備推進室 担当 林、柏原

電話 044-200-0264

※申請書の様式については、川崎市ホームページからダウンロード可能です。

<http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000119963.html>

### (3) 提出書類

- ① 申請書（様式1） 1部
- ② 企画提案書（様式自由。A4判縦横どちらでも可。） 8部
- ③ 業務実績表（様式2） 8部
- ④ 配置予定人員（様式3） 8部
- ⑤ 業務実施スケジュール（様式自由） 8部
- ⑥ 見積書 8部（原本1部、写し7部）
- ⑦ 会社概要・業務実績等がわかるもの（パンフレット等） 8部

### (4) 申請書類の取扱

- ア 提出された申請書類は返却いたしません。
- イ 提出期限後は、申請書類の差替え、変更又は追加は認めません。
- ウ 申請書類の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。
- エ 申請書類の作成に係る費用は、事業者の負担とします。

## 8 質問書の受付・回答

### (1) 受付期間

令和3年7月15日（木）から令和3年7月21日（水）まで

### (2) 質問書の様式

質問書（様式4）により提出してください。

### (3) 質問の受付方法

持参もしくは郵送にて提出してください。

提出先は、7（1）と同様です。

### (4) 回答方法

後日、質問者に回答します。

## 9 提案資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、提案資格を喪失します。

- (1) 6の各号を満たさないとき
- (2) 提案書類等に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき
- (4) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

## 10 応募の辞退

申請書類を提出した後に企画提案を辞退される場合は、持参または郵送により辞退届（様式5）を提出してください。

受付時間：午前9時から午後5時まで（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

## 11 受託候補者の選定方法

応募受付期間終了後、企画提案会（プレゼンテーション）を実施し、提出された書類に基づき、本市が設置するプロポーザル評価委員会において審査し、受託候補者を選定します。

### （1）企画提案会（プレゼンテーション）日時

令和3年8月11日（水）※予定

（詳細については、各提案事業者へ別途通知いたします。）

### （2）プレゼンテーション

提出された企画提案書等に基づき、各事業者30分程度

（説明20分、質疑応答10分）

説明は提出された企画提案書をスクリーンに表示した状態で実施します。

出席者は原則2名以内としてください。

## 12 提案内容の評価

次の項目に基づき行い、最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

ただし、採点の結果、基準点（採点した全評価委員の合計点の6割）に満たない提案は選定しないものとします。

なお、採点の結果、最高得点の提案が複数あった場合（同点の場合）は、企画提案書による評価点数の高い提案者を選定します。それでも決定しない場合は、委員の協議により最終順位を決定します。

### （1）企画提案書による評価

#### ●有用性

・継続的な活用の方向性検討のため、多様なコンテンツの実施等、収益性や事業の有効性の検証、ニーズの把握、地域貢献等が効果的にできる提案となっているか。

#### ●創意工夫・独創性

・隣接した多摩川や、隣接したマンション、川崎駅や羽田空港との近接性等、立地特性を生かした魅力ある提案になっているか。

・昼間だけでなく夜間も効果的に活用できる提案になっているか。

#### ●具体性・実現性

・規模等は適正かつ実現可能なものであるか。

・新型コロナウイルス感染症対策として、密を避けるなどの「ニューノーマル」の実践等、社会情勢を踏まえた取組となっているか

●川崎市の魅力発信

- ・市内事業者や、市民との連携等、川崎市ならではの魅力を発信する内容となっているか

(2) 業務実績書による評価

●専門的知識、実績

- ・類似する業務の実績並びに知識・ノウハウを有しているか。

(3) 業務実施体制による評価

●配置人員及びスケジュール

- ・提案内容を確実に実施するための適切な実施体制や人員配置になっているか
- ・実施に向けて無理のないスケジュールになっているか。また、適切な時期、期間での実施になっているか。

(4) 見積書による評価

●企画内容と見積書の整合性

- ・仕様書の内容が反映されているか。提案内容に対して費用が妥当であるか。

### 1.3 選考結果通知

選考結果については、令和3年8月中旬以降に提案事業者すべてに郵送で通知します。

### 1.4 その他

(1) 選考結果の通知後、速やかに選定された業者と契約を締結します。

(2) 契約書作成等に係る費用は、事業者の負担とします。

(3) 契約保証金

川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第33条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要があります。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(5) 委託代金の支払

委託業務の全部が完了した後の支払を原則としますが、発注者と受注者との協議により、委託業務の一部に既済部分があると認められる場合に限り、発注者による中間検査を経て、当該既済部分に係る委託代金の一部を支払うことができるものとします。

(6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(7) 関連情報を入手するための窓口は7(1)と同じです。

## 15 参考

(1) 令和2(2020)年度実証実験におけるアンケート結果

《実施期間》

令和2(2020)年10月23日(金) 17時～21時

24日(土) 12時～20時

《来場者数》

約1,500名(推計)

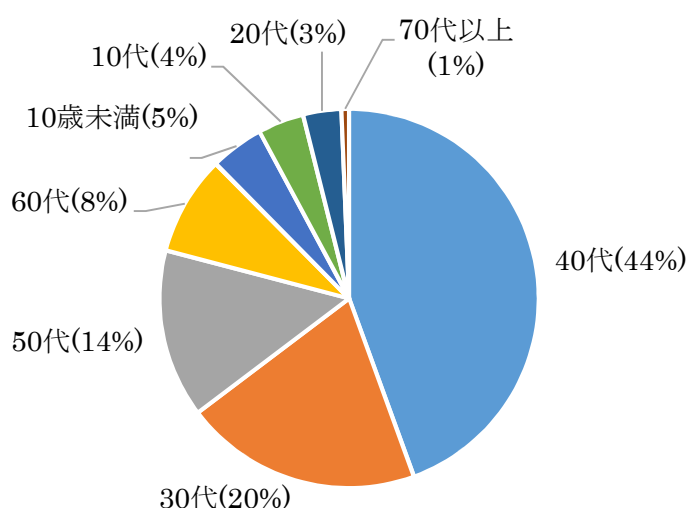
《実施コンテンツ》

キッチンカーによる飲食販売、アーティストによる音楽ライブ

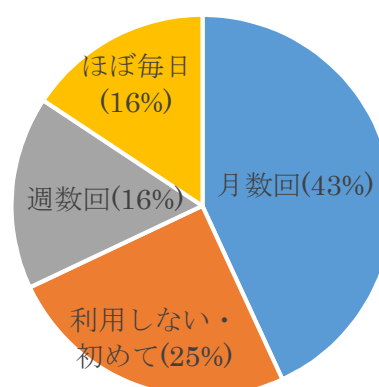
多摩川でのサップヨガ ほか

アンケート回答者数 153名

参加者の年齢



公園の使用頻度



今後、この公園にあったら良いと思う機能や設備等

